

## 令和6年度 小・中学校人権教育研修E 実施要項 (子どもの人権)

- 1 目的 貧困や虐待、ヤングケアラー等、厳しい養育環境にある子どもの現状を理解し、子ども一人ひとりの人権が尊重された教育について認識を深める。併せて、子どもの権利条約やこども基本法を踏まえ、厳しい養育環境にある子どもを含めたすべての子どもの権利を守るために、学校に求められる役割や取組みについて考える。
- 2 対象 小・中・義務教育学校の教職員 各市町村1名以上
- 3 日時等

回	日時	主題等	講師等
1	9月6日(金) 14:00~17:00	<b>実践発表</b> <b>ヤングケアラーが抱える課題について</b> ー家族のケアを担う子どもの実情ー <b>子どもの人権を守るための取組みについて</b> [実践発表・講義・協議]	府内小・中学校教職員 立命館大学 教授 斎藤 真緒 大阪府教育センター 指導主事等
2	10月11日(金) 14:00~17:00	<b>厳しい養育環境にある子どもの権利保障について</b> <b>認定NPO法人こどもの里等の見学を通して</b> [講義・見学]	認定NPO法人こどもの里 理事長 荘保 共子 地域史研究家 水野 阿修羅 野宿者ネットワーク 代表 生田 武志 認定NPO法人釜ヶ崎支援機構 事務局長 小林 大悟

- 4 会場 第1回 大阪府教育センター(大阪市住吉区荻田4丁目13番23号 電話06-6692-1882)

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m  
 JR阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m  
 近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

- 第2回 釜ヶ崎周辺及び西成プラザ(大阪市西成区太子1丁目4番3号)

Osaka Metro 御堂筋線・堺筋線「動物園前」駅下車、西へ約230m  
 JR環状線・南海「新今宮」駅下車、南へ約110m

- 5 その他
  - (1) 受付は30分前から。
  - (2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
  - (3) 自家用自動車・バイク等は大阪府教育センター及びその他の研修会場に駐車できません。
  - (4) 第2回の研修会場等については、別途通知します。
  - (5) 事前に準備しておく事項があるので、教員研修プラットフォームを必ず確認すること。
- 6 担当室 人権教育研究室

## 令和6年度 小・中学校人権教育研修E シラバス (子どもの人権)

### 1 目的

貧困や虐待、ヤングケアラー等、厳しい養育環境にある子どもの現状を理解し、子ども一人ひとりの人権が尊重された教育について認識を深める。併せて、子どもの権利条約やこども基本法を踏まえ、厳しい養育環境にある子どもを含めたすべての子どもの権利を守るために、学校に求められる役割や取組みについて考える。

### 2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標														
	I			II			III			IV			V		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第4期															
第3期															
第2期	○								○				○		○
第1期															
第0期															

### 3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	子どもの人権が尊重された学校づくり	子どもの人権が尊重された学校であるために、求められる役割や取組みについて理解する。	実践発表を通して、子どもの生活背景や実態を踏まえ、子どもたちの権利が守られ、自分らしく過ごせる学校づくりについて学ぶ。	<b>事前課題</b> 人権教育リーフレット「ヤングケアラー」を読んでおく。
	ヤングケアラーが抱える課題について	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヤングケアラーの現状や子どもの権利について理解する。</li> <li>すべての子どもの人権を守るための、学校での具体的な取組みについて考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>講義を通して、ヤングケアラーの現状及び子どもの権利について考える。</li> <li>自校の取組みを振り返り、子どもの人権を守るために、関係機関と連携し、どう取り組めるかを協議する。</li> </ul>	
2	厳しい養育環境にある子どもの権利保障について	厳しい養育環境にある子どもの権利保障について、施設の取組みから学び、大切にしたい観点について認識を深める。	講義を通して、厳しい養育環境にある子どもの権利を保障するために大切な観点について考える。	
	NPO法人こどもの里等の見学を通して	自校における子どもの権利を守る具体的な取組みについて考えを深める。	施設等の見学を通して、子どもの権利を守る取組みについて学ぶ。	